

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		新しい交通システム		款	5	項	1	目	1	事業	6	整理番号	364				
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	交通対策係			連絡先電話番号	3504		昨年度整理番号	351					
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	61	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	10	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) エイトライナー促進協議会設置要綱 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	環状8号線を基本的な導入空間として環状鉄道を建設し、区部周辺部の環状方向の利便性向上を図ります。		活動指標名(式)		(1) エイトライナー促進協議会の幹事会等 (2) 区部周辺部環状公共交通都区連絡会等の開催											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)エイトライナー理事会・総会の開催 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	回	17	15	10	15	12	12	100.0	80.0						
	活動指標(2)	②	回	11	10	6	10	7	7	100.0	70.0						
	成果指標(1)	③	回	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	800	912	807	912	800	8,824	21年度予算執行率%		87.7					
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	⑦	千円	0	4	0	4	0	8,004								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.07 1.00	2.00 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00							
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	9,780	18,100	4,525	4,440	4,440	4,440							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	2,770	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	13,350	19,012	5,332	5,352	5,240	13,264								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	785,294	1,267,467	533,200	356,800	436,667	1,105,333								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱	千円	13,350	19,012	5,332	5,352	5,240	13,264								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 364

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	12	回	800	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	区部周辺部環状公共交通都区連絡会	7	回		
		その他 ()			0	
(2)事業実績	東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、段階的整備の区間割、整備順序案を抽出し、評価分析を行い、エイトライナー構想の実現に向けた今後の課題を整理しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	これまでの調査、研究、促進活動の成果により、平成12年に国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線(B)」と位置づけられた。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。				
	今後の予測	運輸政策審議会答申の付帯条件として示された早期に優先着工区間を決定することや、近年の鉄道建設事例を踏まえ建設費を再検討し、事業費等の精査を行っていきます。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		エイトライナーは、環状方向の速達性のみならず、既存の放射方向の鉄道と結節することで、鉄道網全体の速達性を改善し、また、超高齢社会におけるモビリティの確保や環境への負担の少ない公共交通として、その果たすべき役割は大きい。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		関係区で費用を負担し、運輸政策審議会答申に付された課題などの調査研究活動が行えている。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		現在の促進協議会や都区連絡会による調査研究等は、受益者負担を伴う事業ではない。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		促進協議会の分担金については、今後の事業の進捗による。分担金額については関係区や東京都との協議が必要である。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)				
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題	平成12年の運輸政策審議会18号答申で示された課題等の解決に向けて、東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、連携を図りながら調査、検討を進めています。しかし、区部環状公共交通の全長は70km超の長大路線のため、今後の輸送需要等を踏まえ、課題等の整理をする必要があることなど、その実現には長い年月を要すると考えられます。引き続き平成27年に開催が想定される交通政策審議会におけるA路線の位置づけに向け、更に促進活動や優先着工区間など課題の調査、検討を行います。					

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	エイトライナー構想の実現に向けて、整備順序案3ケースの費用便益費や無償資金率などの評価指標を設定し、調査・検討を重ねました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成27年の交通政策審議会答申において、A路線(目標年次までに整備を推進すべき路線)と位置づけられるように、今後も事業計画原案策定に向け調査・検討を重ねていくものとします。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	東京都と関係9区で検討を重ねるため、方向性にずれが生じることも考えられるため、今後も関係自治体との調整を密にし、意思の疎通を図っていきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	今後の協議会等の活動のあり方で経費の増減はあるが、東京都や関係区の協議会で調査、検討を行っているため、経費の削減については、都や関係区との協議が不可欠であり、区単独での削減は困難です。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		鉄道連続立体交差の推進			款	5	項	1	目	1	事業	10	整理番号	365							
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	交通企画担当			連絡先電話番号	3504			昨年度整理番号	新							
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	11	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 京王線、西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体				根拠法令等	(1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例														
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○踏切による交通渋滞・踏切事故・鉄道による地域分断の解消など、まちづくりに寄与する鉄道連続立体交差事業の実現に向け東京都、鉄道事業者等と調整を図るとともに、この事業を契機として沿線住民とともにまちづくりを推進していきます。				活動指標名(式)	(1) 沿線まちづくり活動団体助成数 (2) 沿線まちづくりコンサルタント派遣件数														
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等 ○沿線まちづくり活動団体への助成金交付、コンサルタント派遣 ○踏切の安全性向上などについて鉄道事業者との調整				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)沿線まちづくり活動団体助成数 算定式・指標の説明等 まちづくり活動の助成を受けている団体数 成果指標名(2) (代)沿線まちづくりコンサルタント派遣件数 算定式・指標の説明等 コンサルタントを派遣した団体数														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%									
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)											
指標	活動指標(1)	①	件					4	3	4	75.0	75.0									
	活動指標(2)	②	件					7	1	7	14.3	14.3									
	成果指標(1)	③	件					4	3	4	75.0	75.0									
	成果指標(2)	④	件					7	1	7	14.3	14.3									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円					25,960	18,703	12,195	21年度予算執行率%		72.0								
	(内)投資的経費等	⑥	千円					0	0	0	特記事項 平成20年度まで「まちづくり基本方針の推進」に含まれていた事業を平成21年度から独立させました。まちづくりコンサルタントの助成について、各協議会からの申請がなかったこと、活動助成について各団体の決算において返戻金が生じたこと、まちづくり計画作成委託について、協議会からの構想の提言が出なかったため予算執行率が低調となりました。										
	(内)委託費	⑦	千円					24,860	18,119	9,957											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人					2.64	0.00	2.64						0.00	4.50	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	23,441	23,441	39,956											
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	49,401	42,144	52,151												
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円					12,350,250	14,048,000	13,037,750											
	財源	受益者負担分	⑬	千円					0	0						0					
		国からの補助金等	⑭	千円					0	0						0					
都からの補助金等		⑮	千円					0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円					0	0	0											
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	0	0	0	0	49,401	42,144	52,151											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%					0.0	0.0	0.0												

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 365

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	西武新宿線及び京王線沿線まちづくり基本方針等検討調査委託	1	件	17,924
		まちづくり協議会運営費助成	3	団体	285
		まちづくりコンサルタント派遣	1	団体	195
		その他 (封筒の購入等)			299
	(2)事業実績	「京王線沿線まちづくりの基本的な考え方」を策定し、京王線沿線住民に示しました。新たに設立した「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」の支援を始めました。西武新宿線沿線の鉄道連続立体交差事業の現状とまちづくりについて、沿線の町会、商店会を対象に懇談会を開催しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	京王線では、鉄道連続立体交差事業について、平成21年11月に東京都・世田谷区・杉並区・京王線電鉄により説明会を実施し、都市計画素案を公表しました。なお、世田谷区との協力体制の下、協議会等への支援を共同で行うことが出来るようになりました。また、区内の西武新宿線沿線についても平成20年6月に東京都が事業候補区間に位置付けたことをきっかけとして、「まちづくり」の必要性を伝えてきたことが、沿線住民に浸透しつつあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	鉄道連続立体交差事業の実現により、踏切による交通渋滞の解消などが解決できることから、早期の事業実現を望む声があります。一方で大きく「まち」が変貌することへの戸惑いの声も一部であります。			
	今後の予測	京王線については、今後鉄道連続立体交差事業の都市計画案が示されるとともに、各協議会から「まちづくり構想」の提言が区に出される予定です。また、西武新宿線については区内沿線の範囲において、鉄道連続立体交差事業の調査が東京都により進められると思われます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	鉄道を連続的に立体化して、多くの踏切を一挙に除却することで、交通渋滞の解消や鉄道により分断されていた市街地の一体化等が実現できます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	まだ立ち上がっていない沿線まちづくり活動団体を設立し、まちづくりについての取組を充実させることにより、鉄道連続立体交差事業の効果を最大限に活かしたまちづくりの実現が可能となります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	まちづくり活動団体への助成等については、まちづくり条例で定められています。また、鉄道連続立体交差事業については、国、東京都、鉄道事業者、区の負担の枠組みが基本的に定められています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	今後、協議会から提案される「まちづくり構想」を行政計画に反映させるため、これまで以上の支援を予定しています。また、西武新宿線沿線まちづくり活動団体がこれから立ち上がる予定で、今後支援が発生するためコストを下げることはありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	京王線沿線では、各まちづくり協議会への支援を続けてきたことで、「まちづくり構想」の提言に向けた議論が深まってきています。また、西武新宿線沿線については、沿線町会、商店会を対象にしたまちづくり懇談会の開催や沿線まちづくりアンケート調査を実施しました。今後もまちづくり協議会等への支援を行うとともに、東京都、隣接区、鉄道事業者との連携を引き続き強化していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	「京王線沿線まちづくりの基本的な考え方」を策定するため、庁内検討組織による検討を重ねることが出来ました。また、隣接区の世田谷区と連携をとり、「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」が設立し、支援を開始しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	西武新宿線沿線地域でまちづくりを進める上で、地域住民が自らまちづくりを検討するための組織づくりが必要であり、平成22年度は協議会設立を視野に入れながら「まちづくり勉強会」を開催します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	今後、西武新宿線沿線で協議会設立を視野に入れた「まちづくり勉強会」を開催するにあたり、地元住民や隣接区の中野区、練馬区と十分な調整・協議が必要となります。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	西武新宿線沿線のまちづくり協議会を立ち上げ、支援を行うことや京王線沿線のまちづくり協議会から「まちづくり構想」の提言を受けるにあたり行政計画策定のため委託費用などが発生します。また、京王線の鉄道連続立体交差事業の都市計画決定も間近に迫るため、調査委託の深度化が必要となります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		土木事務所維持管理		款	5	項	2	目	2	事業	1	整理番号	399	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係		連絡先電話番号		4633		昨年度整理番号	386		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	32年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		土木事務所職員、材料置場等関連施設利用者、施設管理人		根拠法令等		(1) 地方自治法 第281条 (2) 杉並区土木事務所処務規定						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○施設の機能・性能を常に良好な状態にし、安全で能率的な環境を確保する。		活動指標名(式)		(1) 保全・維持管理面積 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○施設の運営にあたり、日常的・定期的業務並びに修繕を計画し、それに基づき適切な保全・維持管理を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		施設保全比率		算定式・指標の説明等 (補修件数/不具合、破損件数) × 100						
				成果指標名(2)				算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	m ²	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0		
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,625	11,912	8,705	11,749	8,964	10,148	21年度予算執行率%		76.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 風水害の現地本部としての役割があるため、気象条件等により、施設や車両の光熱水費が嵩む年度もあります。21年度については、徹底した支出削減に努めたため上記の執行率になりました。				
	(内)委託費	⑦	千円	2,003	2,938	2,768	3,693	3,647	3,045					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.28 0.00	1.24 1.00	1.36 1.00	1.24 1.00	1.54 1.00	1.24 1.00	1.24 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	20,839	11,222	12,308	11,010	13,674	11,010				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,800	2,800	2,793	2,793	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	28,464	25,934	23,813	25,552	25,431	23,951					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	22,048	20,088	18,445	19,792	19,699	18,552					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	28,464	25,934	23,813	25,552	25,431	23,951					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 399

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	施設光熱水費		施設
		建物清掃請負及び機械保守委託(委託等)		箇所	2,084
		施設修繕費		施設	773
		電話及び通信費		箇所	797
		その他(駐車場利用料 ほか)			2,316

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	当初は、事務所が土木と公園に分かれていたが、平成5年度に統合され4ヶ所の土木公園事務所になった。同時に区内を二分して管轄するように工事第一課・第二課が組織されたが、平成13年度から区内全域を維持課が管轄。事務所も土木と公園に分割されそれぞれ2ヶ所の体制となった。なお、平成18年度からは、維持課と2土木事務所についてはこれを一本化し、かかる事業については杉並土木事務所1箇所ですべて統合管理することとなりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	敷地の地盤沈下と施設の老朽化が懸念される。もとより、出先の防災(風水害)拠点としての役割をしっかりと担い、区民に安心して道路等を使用してもらうには、まず、事務所(建物)の安全確保が重要である。日頃から施設の安全管理・点検を徹底し、予防に努めているところですが、施設の老朽化とともに修繕箇所と修理費用はかさむ一方です。

事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容	
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)	維持管理という性質上、施設への貢献度を図るのは難しいです。	
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	不具合箇所を早期発見することにより、同じ事業費でより多くの箇所を修繕できます。	
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	施設管理人の光熱水費等の使用料の見直しを検討します。	
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	すでに土木事務所を統合し、機能を1箇所に集約することで、維持管理費の削減を図っています。資材置き場、保有車輛等も含め、住民サービスを維持するためには、現状を維持する必要があります。	

協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	土木施設の維持管理を適切に行っていく拠点として土木事務所及び資材置き場は、欠かせない施設であります。これまで、区民要望への迅速な対応、水防活動の現場本部として大きな役割を果たしてきたところですが、引き続き、施設の計画的な改修や迅速な修繕を通じて施設としての安全性を確保し、効果的な運用を図っていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 引続き維持運用コストの節減に尽力するとともに、効果的な施設の延命を図っていきます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 引続き維持運用コストの節減に尽力するとともに、効果的な施設の延命を図っていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 施設管理人の負担金については、区立施設管理人及び管理人室使用要綱の見直しを始めとした全庁的な対応が必要。施設の日常点検を的確に行うには、ある程度の専門的な知識が必要となります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	効果的な施設の延命・運用を図るため、順次適切な修繕について検討を行っていきます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路認定改廃		款	5	項	3	目	1	事業	1	整理番号	401
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	道路認定係		連絡先電話番号		3417		昨年度整理番号	388	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 道路法 (2) 杉並区区有通路条例							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理します。		活動指標名(式)		(1) 道路認定改廃等業務件数 (2) 区が新たに管理する道路面積							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査など行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。 ○私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。 ○道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。 ○公共溝渠などの用途廃止等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)道路率 算定式・指標の説明等 区管理道路の面積÷杉並区の面積 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件	524	0	376	0	554	0				
	活動指標(2)	②	m ²	78,465	0	8,679	0	10,127	0				
	成果指標(1)	③	%	10.12	0	10.15	0	10.17	0				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	536	3,767	3,524	585	473	585	21年度予算執行率% 80.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度の予算執行率は助成金申請件数の減少により80.9%となった。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	3,185	3,048	3	3	3				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.10 1.00	5.00 1.47	5.11 1.48	5.00 1.48	5.17 1.52	5.00 1.52				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	46,614	45,250	46,246	44,395	45,904				44,395
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	4,116	4,144	4,134	4,245				4,245
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	49,920	53,133	53,914	49,114	50,622	49,225				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	95,267		143,388		91,375					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	49,920	53,133	53,914	49,114	50,622	49,225				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 401

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区道、区有通路の認定・指定	5
		権原取得	18	件	180
		用途廃止・交換	11	件	
		区域変更	276	件	70
		その他 (区道内所有地の移管(244件)ほか)			223
	(2)事業実績	私道や開発道路等の寄附・帰属により、5路線を区有通路として指定しました。また、道路拡幅等による区域変更も276件行い、合計10,127㎡が新たな道路となっています。この他、道路区域内の民有地の寄附を18件受けると共に、244箇所所有地の譲与を受け、機能管理と財産管理の一元化を進めました。一方で、廃滅水路敷等の用途廃止、交換を11件行い財産管理の適正化を図りました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年に都の道路が区に一括移管されたことから、区道としての管理が始まりました。 平成元年度から狭あい道路拡幅整備事業が開始され、年間300に及ぶ整備地を道路区域に編入しています。 地方分権一括法による国有地移管を受け、14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。 			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 私道について、地権者や居住者から区道化の要望があるが、権利関係や測量費用などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。 道路内の民有地や道路拡幅敷地の買取を要望する声があります。 			
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 道路、区有通路等を構成する国有地や所有地が移管され、機能管理だけでなく財産管理が区の業務となり、事務量が増大しています。また、大規模開発事業や都市計画事業、都道の移管なども計画されており、これらに伴う道路認定、改廃業務が増加するものと予想されます。 			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		<ul style="list-style-type: none"> 公共性の高い道路を法令に基づき認定し、適正に管理することは、都市基盤となる道路網の整備に不可欠であり、施策に貢献しています。 		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		<ul style="list-style-type: none"> 受益者は道路利用者など不特定多数である。また、寄附及び用途廃止の当事者は、必要経費を自己負担することで受益者負担となっています。 		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		<ul style="list-style-type: none"> 個々の申請事案に対し、基準への適合の是非を審査する事務であって、コストを下げる余地はありません。 		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	道路、区有通路等の主要構成敷地である国有財産及び所有地移管が完了し、公共施設としての管理が適正に行えるようになりました。一方で境界確定、用途廃止など財産管理事務増への対応が課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 <ul style="list-style-type: none"> 個々の申請事案に対し、基準・法令の適合の是非を審査し、手続きをおこなう事務であって、改革を行う余地は現在のところありません。 		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由		

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路等の管理区域確定		款	5	項	3	目	1	事業	2	整理番号	402	
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	区域調査係		連絡先電話番号		3485		昨年度整理番号	389		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	45年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 道路法18条、28条、97条 (2) 杉並区公有財産管理規則 第17条							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区が管理する道路・区有通路・水路に隣接する土地所有者 ○区が管理する道路等の公共用地		活動指標名(式)		(1) 土地境界確認及び道路区域等の確認申請件数 (2) 管理区域の調査測量延長							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○土地の登記や建物の建築を行う土地所有者からの申請に基づき、道路等公共用地との境界等を、立会い・協議・測量を実施し確認する。 ○杉並区が管理する道路等公共用地の適正な管理のために測量を実施する。 ○道路等公共用地の境界確認等に関する資料を電子化し、境界確定等の管理検索システムにより管理することにより、道路等公共用地の迅速で適正な管理に役立てる。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 土地境界確認及び道路区域等確認の通知書発行件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 土地境界等の証明書発行件数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	件	760	660	607	700	580	650		89.2	82.9		
	活動指標(2)	②	m	4,195	2,190	3,117	2,390	4,173	2,390		174.6	174.6		
	成果指標(1)	③	件	2,592	2,300	1,964	2,300	1,990	2,300		86.5	86.5		
	成果指標(2)	④	件	692.0	630.0	583.0	630.0	737.0	630.0		117.0	117.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	29,218	28,777	22,422	27,999	26,960	27,720	21年度予算執行率%		96.3		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	25,885	26,986	21,316	26,978	26,236	26,348					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	13.28 1.00	13.28 1.00	12.74 1.00	12.00 1.00	12.40 0.52	12.00 1.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	121,379	120,184	115,297	106,548	110,100	106,548				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	2,770	2,800	2,800	2,793	1,452	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	153,367	151,761	140,519	137,340	138,512	137,061					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	201,799	229,941	231,498	196,200	238,814	210,863					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	207	189	174	189	221	189				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	207	189	174	189	221	189					
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	153,160	151,572	140,345	137,151	138,291	136,872					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 402

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	公共用地測量委託	9	件
		管理区域確定調査測量委託	3	件	1,714
		建築確認申請等に伴う測量委託	141	件	11,727
		境界確定図等電子化委託(電子システム保守)	1	件	630
		その他 ()			984
		公共用地の境界・区域の確認について、580件の申請を受付けました。区内の所有地等の境界確認に際し、42件の立会い協議を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国有財産譲与(平成13年度～15年度)に伴い、土地境界確認事務が増加しています。国有財産の譲与前(平成10～12年度)の土地境界等確認の年間平均確認数331件 国有財産の譲与後(平成19～21年度)の土地境界等確認の年間平均確認数606件			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	土地境界・道路区域確認の現地測量や図面作成などの費用が申請者の負担となっています。申請者の費用負担が軽減されるよう、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの要望があります。			
	今後の予測	21年度は不景気により確認申請件数の減少が見られたが、今後は多少景気の回復に伴い申請件数の増加が予想されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 道路等公共施設管理者が、管理事務を円滑に遂行するためには、管理区域を明確にしておく必要があります。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		境界確認の方法など見直すことにより、活動指標(管理区域測量延長)及び成果指標(通知書発行件数)の若干の増加が図られると考えるが、大きな向上は期待できません。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		現地測量費、図面作成費等すでに申請者が負担している。区の負担は主に人件費であり、これ以上の負担を求めることはできません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		地籍調査事業を実施することにより、東京都の負担金を導入し明確化を進めることができます。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	土地境界等の確認は、土地の登記や建築確認等の際に申請されることが多く、申請件数は景気に大きい影響を受けます。21年度は不景気により申請件数は減少しましたが、今後の景気動向を注視し適切に対応することが課題となります。また、当事業と緊密な関連がある地籍調査事業は、長い事業期間と相当な費用を要すると考えられるため、十分な検討を行い事業を進めていく予定です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 道路台帳閲覧システム稼動に伴う境界確認等資料の電子化について、システムの不備が減少したので保守委託の若干の予算削減を行いました。(279千円減)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地籍調査事業の基となる公共基準点座標(世界測地系)の運用について、関係部署と検討、調整を行います。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地籍調査事業を行うことになれば、関係部署との連携に伴い事務増となることが予想されます。これに対応するためには、人員の確保及び予算の増が必要でです。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由 地籍調査事業については、23年度に調査要望を行うよう検討していく。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		占用・使用許可、取締			款	5	項	3	目	1	事業	3	整理番号	403	
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402			昨年度整理番号	390	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								既定事業		
事業開始		昭和	▼	35年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区の管理する道路、区有通路、河川、公共溝渠に接する建物・土地所有者及び公益企業者等			根拠法令等		(1) 道路法、杉並区公共溝渠条例 (2) 河川法第9、75、89条								
事務事業の概要	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標名(式)										
	○道路、区有通路、河川、公共溝渠の適切な占・使用許可を行い、占有面積に応じて適正な占・使用料を徴収します。 ○安全で快適な歩行空間を確保します。				(1)		道路、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可申請件数								
					(2)		道路等不正使用及びはみ出し樹木の指導回数及び数建築確認に伴う不法占用の是正指導活動回数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標											
○区道、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可事務及び道路占用料、河川・公共溝渠の占・使用料の徴収事務 ○建築確認申請時に公共溝渠に隣接する土地所有者等と立会い、敷地境界の確認と是正指導を行う。 ○道路、水路等における不正使用及び不法占用の調査を行い、撤去指導や適正利用の啓発を行う。				成果指標名(1)		占・使用許可申請件数前年度比率									
				算定式・指標の説明等											
				成果指標名(2)		不正使用、不法占用是正指導等の前年度との回数の比率									
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	① 件	4,107	6,000	4,667	5,000	4,694	5,000	93.9	93.9					
	活動指標(2)	② 回	2,212	0	2,317	0	2,314	0							
	成果指標(1)	③ %	95	100	114	83	101	100	101.0	121.7					
	成果指標(2)	④ %	66.6	0.0	105.0	0.0	99.9	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	8,943	9,903	8,992	10,420	9,490	8,581	21年度予算執行率%		91.1				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦ 千円	444	658	655	1,444	1,360	648							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	9.71 1.00	9.70 1.00	9.70 1.00	9.70 1.00	9.70 1.00	9.70 1.00	9.70 1.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	88,749	87,785	87,785	86,126	86,126	86,126						
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,770	2,800	2,800	2,793	2,793	2,793						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	100,462	100,488	99,577	99,339	98,409	97,500							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	24,461	16,748	21,336	19,868	20,965	19,500							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	100,462	100,488	99,577	99,339	98,409	97,500							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 403

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	道路管理システム運営費負担金		
道路管理システム用端末機リース料			2	台	1,163
道路管理システム用端末機保守管理委託料					1,237
土地所有者との立会い、境界確認是正指導及び路上はみ出し樹木等の是正指導	160			箇 所	
その他 (舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほか)					1,727
(2)事業実績	占用許可については、占用企業からの道路管理システムによるオンライン申請に対し、許可業務を行っています。不法占用取締りに関しては、水路沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。また、道路パトロール中又は区民要望等による是正指導を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成22年4月から平均20%アップの占用料改定を行いました。ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占用・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が多く寄せられています。道路のはみ出し商品、違反広告物、はり出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。			
	今後の予測	特に水路の取り扱いについては、今後も要望、相談が増加していくと予想されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		まちの骨格である道路を、良好な状態に保つ役割を担っています。水路等の不法占用の是正は、一步一步着実に成果を上げています。道路等の不正使用は、福祉のまちづくりの観点から、積極的に進めていく必要があります。		
	②成果向上のための方策		占用許可については、企業占有者と道路管理システムによりオンライン化しているため、OA化はこれ以上望めません。是正指導については、現行法制度下では、不法占有者との粘り強い交渉が最も有効な方策とならざるを得ません。関係機関による総合的な対応と、不法占有者への継続した取り組みが重要となります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		占用料は、3年に1回見直し(平成22年4月から平均20%アップ)を実施しています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		占用許可は、オンライン化、OA化を進め、最低限の経費で運用しています。なお、監察業務(是正指導等の業務)は、不法占有者・不正使用者に対する是正指導など住民対応が主であり、更なる削減の余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	水路敷の不法占用については、建築確認時に是正指導を行って着実な成果を上げています。最近、商店街の活性化のためのイベント等が実施されるようになっており、これについて、安全対策を含め主催者等との連携を強化することが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成22年度からの占用料改定に向けて条例改正を実施しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	占用料については、引き続き定期的に見直しを図ります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	占用料の改定については、公共料金の値上げや地域間格差を招くことのないよう、関係自治体等と綿密な連絡調整を行い、慎重に検討していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理 由	歳出予算については、すでにOA化が進んでいます。さらなる効率化には大規模な投資が必要です。不法占用の是正指導については、職員による住民対応が主であり、事業費の大幅な増減はありません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路台帳の整備		款	5	項	3	目	1	事業	4	整理番号	404
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	台帳整備係		連絡先電話番号		3406		昨年度整理番号	391	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	28年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 道路法 28条 (2) 杉並区区有通路条例							
事務事業の概要		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○道路台帳を整備し、道路等に関する情報を管理・提供します。		活動指標名(式)		(1) 道路台帳の閲覧件数 (2) 道路台帳の閲覧者数(窓口来庁者数)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○道路・区有通路・橋りょう・公共溝渠の台帳整備 ○道路情報等の閲覧サービス ○土木施設の管理数値 ○地籍調査事業 ○公共基準点の整備及び管理		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		道路台帳の補正延長							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		道路台帳の補正率							
				算定式・指標の説明等		区管理道路等延長÷補正延長×100							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 件	20,444		18,849		18,833						
	活動指標(2)	② 人	17,605		15,443		15,639						
	成果指標(1)	③ m	6,766		6,244		6,123						
	成果指標(2)	④ %	1.0		1.0		1.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	7,742	49,206	44,695	18,612	17,431	11,017		21年度予算執行率%	93.7		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	6,510	40,278	37,021	16,339	15,669	9,348					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	5.12 1.00	5.00 1.00	4.49 2.00	4.00 2.00	4.15 2.00	4.00 2.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	46,797	45,250	40,635	35,516	36,848	35,516				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,770	2,800	5,600	5,586	5,586	5,586				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	57,309	97,256	90,930	59,714	59,865	52,119					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	2,803		4,824		3,179						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮ 千円		0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	57,309	97,256	90,930	59,714	59,865	52,119					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 404

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	道路台帳調書等補正委託	6,123	m	6,405
	道路台帳閲覧複写システム保守点検委託			1,339
	道路台帳閲覧複写システムデータ作成委託			7,921
	一般需用費等			1,766
	その他 ()			0
(2)事業実績	窓口業務を円滑にし、区民サービスの向上を図るために道路台帳閲覧複写システムを導入しました。いままでは職員の手作業によって行われていた複写サービス等がシステム化されることにより、訪れた区民にスムーズな応対が可能になりました。そして、更なる事務の効率化とサービス向上のために、利用頻度の高い資料から電子化を行い、システムを使った情報提供に使えるデータの拡充を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区道や水路などの底地は、国有地が大半を占めていて、これらは従前東京都が財産管理を行っていましたが、地方分権一括法の施行によって平成13年4月から平成17年3月にわたり国から杉並区へ譲与されました。このことで、杉並区は、公物管理と合わせ、財産管理についても行うこととなりました。また、測量法や不動産登記法等法改正並びに近年の測量技術及びIT化の進展等によって、より一層正確で効率的な道路台帳の整備・管理が必要になっています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	道路台帳等道路情報の閲覧複写システムの導入によって、利用者から「閲覧手順が簡単になった」、「閲覧図面が改良されて見やすくなった」、「閲覧・印刷に要する時間が短縮された」などの評価をいただいています。		
	今後の予測	現代の行政全般の合理化・効率化においては、GIS(地理情報システム)の活用が不可欠で、道路台帳図面をその基図として利活用することを検討していく。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	道路台帳の調整及び保管は、道路管理者の義務で、その情報は広く活用、提供していかねばなりません。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	道路台帳図面をGISの基図として活用するための測量等費用は必要です。その後は、現在の事業費と同程度で実施することができます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	道路台帳を整備して閲覧に供することは道路法に基づく道路管理者の義務です。ただし、図面複写サービスの適正な受益者負担を求めため、平成21年度に複写料金の改定を行いました。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	道路台帳図面の整備を行うことで、再測量の費用が軽減されるため、公共測量にかかるコストを下げる可能性があります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	平成21年度に窓口サービス向上のために道路台帳閲覧システムを導入し、利用者からも高い評価を得ています。今後は、更なる利便性の向上のため、提供できる資料を追加していくとともに、道路台帳システムのGISへの活用も検討していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成21年度から窓口サービスの向上のために導入した閲覧システムを利用した、窓口業務の改善を図りました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 公共基準点及び地籍調査の基本的な考え方をとりまとめ、区としての意思決定を得ます。その結果を踏まえ、国から街区基準点の移管を受け、平成23年度から公開する方向で検討を行います。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地籍調査事業には多くの費用と時間、人員がかかります。そのため、先行実施している他区への聞き取り調査や専門家との打ち合わせ等を行い、杉並区にあった基本的な考え方をとりまとめていきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	杉並区公共基準点の整備・公開に伴い、その維持管理経費が必要になります。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		私道整備助成		款	5	項	3	目	1	事業	5	整理番号	405				
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	私道整備担当		連絡先電話番号		4637		昨年度整理番号	392					
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				投資事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	39	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等										
	○私道管理者、沿道住民及び私道排水設備利用者							(1) 杉並区私道の整備に関する条例 (2) 杉並区私道の整備に関する条例施行規則									
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） ○地域住民の交通の安全確保、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。							活動指標名（式） (1) 舗装整備実績 (2) 排水管施工実績									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ○年間を通じて申請を受け付けている。 ○申請のあった私道の雨水桝清掃、舗装整備工事、排水設備工事の助成を行う。							成果指標 ※（代）＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名（1） 舗装整備率 算定式・指標の説明等 計画面積に対する実績面積 成果指標名（2） 排水管施工率 算定式・指標の説明等 計画延長に対する実績延長										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	（目標値）							
指標	活動指標（1）	①	m	8,045	11,600	5,731	11,600	4,440	11,600	38.3	38.3						
	活動指標（2）	②	m	36	350	15	350	136	350	38.8	38.8						
	成果指標（1）	③	%	69.4	100	49.4	100	38.0	100	38.0	38.0						
	成果指標（2）	④	%	10.3	100.0	4.3	100.0	39.0	100.0	39.0	39.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	133,745	170,383	100,156	173,964	123,340	120,059	21年度予算執行率% 70.9							
	（内）投資的経費等	⑥	千円	0	170,383	100,156	173,964	123,340	120,059	特記事項							
	（内）委託費	⑦	千円	130,104	98,439	89,571	1,430	280	520	○申請主義のため目標値は定め ない。執行率については、申請件 数が当初の見込みより少なかった ため。							
	職員数（常勤 非常勤）	⑧	人	3.27 0.00	2.98 0.00	3.30 0.00	2.98 0.00	3.45 0.00	2.98 0.00								
	人件費	（内）常勤職員分（超勤分含）	⑨	千円	29,888	26,969	29,865	26,459	30,633	26,459							
		（内）非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	163,633	197,352	130,021	200,423	153,973	146,518								
	単位あたりコスト （⑪-⑥）÷①	⑫	円	20,340	2,325	5,211	2,281	6,900	2,281								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0								
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源⑪-⑰		⑱	千円	163,633	197,352	130,021	200,423	153,973	146,518								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 405

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				舗装整備工事	4439.5
		排水設備工事	135.8	m	10,777
		雨水枿清掃請負	183	個	274
		その他 (切手代等)			1
	(2)事業実績	私道舗装等の工事を行う地域住民に対して助成金を交付することにより、私道を維持する住民の負担軽減を図りました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年に条例を制定し、私道の舗装を「受託方式」にて行ってきましたが、平成20年10月1日より「助成金方式」への制度改革を実施しました。これにより、改修工事の基準の明確化と、迅速な工事の実施が可能となりました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	助成事業は、定着・安定してきました。また、「私道自体を区で管理してもらいたい。」という要望が寄せられるなど、私道の管理者意識の低下が見られます。			
	今後の予測	新規の舗装は減少していますが、再舗装の需要が増加するものと予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容 私道舗装等の工事を行う地域住民に対して助成金を交付することにより、私道を維持する住民の負担軽減を図ります。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	舗装整備工事の制度改革に伴い、管理者意識を高め、施設の耐用年数の延長を図っていきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	所有者が特定されているので、見直しの余地はあると考えます。ただし、舗装整備工事については、第3次行財政改革実施プランの策定の際、現状維持の方針が出されています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	再整備、行き止まり道路等の助成率の見直しを考えられます。検討については、各区の動向を注視していきます。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	区内の私道は、おおむね舗装済みの状況にあります。助成方法が変更され、今後は、私道の所有者や沿道関係、事業者と一体となって整備を進めていきます。また、私道の維持管理における所有者の意識を高めるようホームページ等に助成事業の内容を掲載し、事業の周知を図っています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減		
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	受託工事方式から工事費助成方式へ変更したことで、申請から舗装完了までの時間が短縮されました。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	舗装整備工事の制度改革に伴う成果を検証していきます。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし		
	(2)理 由	再舗装の需要が増加するものと予想されます。		

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路維持補修			款	5	項	3	目	1	事業	6	整理番号	406		
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	工務係			連絡先電話番号	4633			昨年度整理番号	393		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	12	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区道(区有通路等を含む)を利用する歩行者や通過車両及び沿道住民。				根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条 (2) 道路法 第16条1項									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者にとって安全で快適な道路環境を維持する。				活動指標名(式)	(1) 管理道路総延長(km) (2) 管理街路樹の総数(高木)(本)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区道(区有通路等を含む)の日常の点検調査や住民からの要望等により、道路の維持補修等を行い適正な管理を図る。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民からの通報に基づく調査または対応の実施 算定式・指標の説明等 現地調査または対応の数÷住民からの要望数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	km	789	789	789	789	789	789	789	100.0	100.0				
	活動指標(2)	②	本	1,605	1,694	1,691	1,691	1,716	1,716	1,716	100.0	101.5				
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	628,972	668,962	632,654	650,732	632,078	661,816	21年度予算執行率%		97.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	1,740	5,690	5,690	6,200	6,200	15,488	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	621,651	627,895	597,270	609,476	597,096	620,443							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.79 2.00	7.52 2.00	7.78 2.00	7.57 2.00	7.90 2.00	7.52 2.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	71,201	68,056	70,409	67,214	70,144	66,770						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,540	5,600	5,600	5,586	5,586	5,586						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	705,713	742,618	708,663	723,532	707,808	734,172							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	892,234	934,003	890,967	909,166	889,237	910,880							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	705,713	742,618	708,663	723,532	707,808	734,172							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 406

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	道路の維持・補修工事を実施する際は、振動や騒音に配慮するとともに、リサイクルや廃棄物の処理等についても見直しを行い、環境面に配慮した快適で質の高い道路整備に努めました。また、区道の日常点検業務については、区民の要望等に迅速に対応できる体制を組織するなど、さらにサービスの向上に努めました。	道路維持補修工事(委託等)	27622
		道路等日常管理(委託等)			85,330
		歩行系通路維持補修工事(委託等)	1050	m ²	33,978
		樹木維持管理(委託等)	1691	本	36,571
		その他(透水性舗装洗浄委託等)			129,368
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路は、区民の生活を支えている最も基本的な公共施設であり、その道路に対する区民の要望は現在多様化し、環境面や安全性、快適な利便性等総合対策を含め、年々質の高い道路整備の要求が増えています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	振動、騒音など、快適な利用にかかるものや、交通の安全性にかかるものなど、様々な要望が年何千件も寄せられています。			
	今後の予測	地方分権の促進による国有財産の譲与や大規模開発等による新たな道路が、今後、区の管理道路として増加することが予想されます。生活者(区民)の視点にたち、日々安全で快適な道路機能を維持をできるよう、迅速な対応と効果的な予算執行をしていくことが求められています。			
事業の あり方 点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるかある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	地方分権の促進にともなった国有財産の譲与や、区道認定及び区域変更など区道(区有通路を含む)の管理延長及び面積などは、今後増加してくることを予想されます。長期的な視野にたった財源の配分について、検討をはじめの時期がきています。			
	(3)受益者負担の見直し余地はない(理由→)	道路調査の非破壊検査や機械化及び調査結果等の電子管理を導入し、適正な劣化診断、工事履歴の比較等に基づく維持管理を行うことで、成果の向上は期待できます。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	区民全てが利益を得るもので、一部の利用者へのみ応分負担を求める受益者負担は考えられません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	計画的な道路整備のほかに、区民要望や点検結果への迅速な対応も求められている。これまでも、区民要望には迅速に対応し、路面改良事業とともに、土木施設の整備に貢献してきました。今後は、工事履歴等の管理を適切に行い、この情報をもとに維持管理に役立てていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 道路施設の老朽化に伴い、安全点検を確実に行うとともに優先順位を決めて改修を行っていきます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後より一層、区民生活に密着した道路管理については、多種多様な要望等が増加することが予想されます。災害時等を見据えた、より安全で快適な道路が求められます。舗装構造などの工事履歴等の情報を電子化することにより、関係所管内で道路情報の共有化が図られ、窓口サービスの向上はもとより、精度の高い道路計画や維持管理が可能となります。	
23年度方針	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 日々の対応数の増加により、道路改修事業が追いつかないが、道路維持補修に係る調査情報等の効率的な管理を早期に導入していきます。	
	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理 由 道路施設の老朽化に伴い、安全点検を確実に行うとともに道路の維持補修に係る調査情報等の効率的な管理を早期に導入していきます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路等清掃		款	5	項	3	目	1	事業	7	整理番号	407
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係		連絡先電話番号		4633		昨年度整理番号	394	
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	32年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区道を利用する歩行者や通過車両及び沿道住民。		根拠法令等		(1) 地方自治法 第281条 (2) 道路法 第42条1項					
事務事業の概要		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者に不快感を与えない清潔な道路環境を維持する。		活動指標名(式)		(1) 道路等清掃延長 (2) 雨水桝清掃箇所数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○清潔な道路環境を維持するため清掃対象路線(区道)の清掃を行う。 ○道路排水(台風時等)の機能を良好な状態に持つため雨水桝の清掃を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 清掃総延長(km) / 清掃対象路線延長(50km) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 清掃割合 算定式・指標の説明等 清掃総個数(個) / (桝総数 / 3)					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	km	1,675	1,594	1,630	1,594	1,629	1,594	102.2	102.2		
	活動指標(2)	②	個	28,619	27,000	32,062	27,000	37,060	20,600	179.9	137.3		
	成果指標(1)	③	回	34	32	33	32	33	32	103.1	103.1		
	成果指標(2)	④	回	1.4	1.0	1.0	1.0	1.8	1.0	180.0	180.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	78,438	82,310	76,942	82,801	78,414	82,716	21年度予算執行率% 94.7			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	77,939	81,810	76,875	82,301	78,221	82,213	○雨水桝清掃については、全体を約3年に一度清掃ができるよう計画的に実施している。場所によっては、毎年桝を清掃しなければならない箇所も多くある。桝が溜まると大雨の際は、道路冠水の原因にもなる。 H21年度は、契約単価が安くなったため、土砂が溜まりやすい箇所や年度計画以外の箇所も、大雨等に備え(適正な状態に保つため)、追加して実施したことによる実績増となっている。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00	2.23 0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	20,382	20,182	20,182	19,800	19,800	19,800			
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	98,820	102,492	97,124	102,601	98,214	102,516				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	58,997	64,299	59,585	64,367	60,291	64,314				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	98,820	102,492	97,124	102,601	98,214	102,516				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 407

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	雨水桝等清掃(委託等)	37,060	箇所
		路面清掃(委託等)	1,629	km	25,024
		廃棄物等運搬処理(委託等)	14	回	2,912
		その他(ごみ袋等の消耗品)			193
		現在の対象路線は、50km、6万個におよぶ雨水桝を適正な状態に保つため、清掃に係る頻度などを総合的に調整・精査を行い、適正且つ必要な維持・管理に努めました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	国有財産の譲与や認定道路、区域変更等による区道の管理延長増加に伴い、年々雨水桝の管理個数が増加している。また、かつては失業対策の一環として始められた道路清掃事業であるが、現在ではその目的は後退し、景観及び環境美化の観点を中心とした事業運営が求められている。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	近年、雨水桝を中心とした蚊の発生、異物投入による異臭発生などへの対応を求める要望が多く寄せられています。環境及び人体への影響の配慮から薬剤散布は行えない状況にありますが、安直にこれらを求める要望が多い。			
	今後の予測	近年、地球温暖化の影響から、予測不能のゲリラ豪雨が激増している。このゲリラ豪雨での道路冠水を少しでも予防するため、雨水桝や排水U字溝を増設希望が増加することが予想されます。また、それに伴い、雨水桝を中心とした害虫(蚊)や悪臭の発生等が多くなり、隣接住民からの苦情・要望も増加することが予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		清潔な道路環境を求める区民の声は増加している。環境美化や衛生面、昨今は防犯面への効果も期待されている。		
	②成果向上のための方策		事業費のほとんどが清掃委託費であり、その単価・手順等の精査は実施済みです。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		道路は不特定多数の人が利用するため、受益者負担は考えられません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		清掃委託費などの単価・手順等の精査は実施済みです。今後も単価の精査等を継続していきますが、大幅な縮減は困難です。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		道路の清掃は、快適な生活空間の創出、道路の排水性の確保に役立っています。引き続き区が実施していくとともに、簡易な清掃等については、地域住民の皆様によるボランティア組織との協働も進めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	対象路線、50km、6万個におよぶ雨水桝を適正な状態に保つため、清掃に係る頻度などを総合的に調整・精査を行い、適正且つ必要な維持・管理に努めました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	50km、6万個におよぶ雨水桝の適正な情報収集と管理を行うには、地域分けによる概要把握など、適切且つ必要な簡素化が望まれる。今後は、簡易な清掃の部分ボランティア組織との協働を模索していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	道路上のごみの一部は産業廃棄物である。その処理費用は、高騰の一途をたどっており、今後は大きな財政負担となることが予想されます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増		○ 増	● 増減なし		○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし
	(2)理由	清掃したごみのうち、産業廃棄物となるものについては、処分費用が高騰してきているため、平成19年度からは処分費用を一部増額して実施しました。今後、市場価格は高騰の傾向にあるため、動向を注視していく必要があります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路の改良工事			款	5	項	3	目	1	事業	8	整理番号	408		
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	設計係			連絡先電話番号	3315-4178			昨年度整理番号	395		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								投資事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	28年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者				根拠法令等	(1) 地方自治法第281条 (2) 道路法第16条、42条									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○計画的に道路の改良工事を行うことにより、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図ります。また車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善します。				活動指標名(式)	(1) 道路の整備(m ²) (2) 透水性舗装への改良整備(m ²)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○年間5万m ² の在来道路の側溝及び舗装改修工事を行う。 ○雨水対策のとりにくみとして、区画道路の透水性舗装化、浸透柵・浸透地下埋設管を設置する。 ○東京都下水道局との協定による暫定分流解消工事を行う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 実施計画に対する整備率 算定式・指標の説明等 整備面積÷実施計画面積×100 成果指標名(2) 浸透施設(透水性舗装・浸透柵・浸透地下埋設管)の累計時間浸透量 算定式・指標の説明等 透水性舗装:0.03m ³ /h、浸透柵:0.7m ³ /h/箇所、浸透地下埋設管:0.66m ³ /h/m(2m/箇所)									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	m ²	45,328	50,000	51,880	50,000	50,104	50,000	100.2	100.2					
	活動指標(2)	②	m ²	9,425	7,500	8,222	7,500	7,537	7,500	100.5	100.5					
	成果指標(1)	③	%	101	100	104	100	100	100	100.0	100.0					
	成果指標(2)	④	m ³ /h	11,150.0	11,664.0	11,669.0	12,166.0	12,167.1	12,664.1	96.1	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	720,442	731,720	683,722	692,756	654,645	661,297	21年度予算執行率%		94.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	720,442	731,720	683,722	692,756	654,169	661,297	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	719,872	731,180	683,223	692,216	654,169	660,906							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	8.32 0.00	7.45 0.00	8.10 0.00	7.49 0.00	8.54 0.00	7.45 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	76,045	67,423	73,305	66,504	75,827	66,149						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	796,487	799,143	757,027	759,260	730,472	727,446							
	単位あたりコスト	⑫	円	1,678	1,348	1,413	1,330	1,523	1,323							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		⑱	千円	796,487	799,143	757,027	759,260	730,472	727,446							
受益者負担比率	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 408

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	路面改良工事	50,104	m ²	590,417
	道路測量委託等	10,467	m	26,987
	暫定分流解消工事	1,683	m ²	32,703
	道路測量設計委託	307	m	1,575
	その他 (設計等事務費、調査研究委託ほか)			2,963
(2)事業実績	主要路線及びバス路線の改修工事では、事前に非破壊調査等を行い、その解析結果を設計に反映させることにより、経済的で効果的に施工しました。また路面改良工事の舗装面積、透水性舗装化とも計画数量を満足しています。更にヒートアイランド現象の緩和、環境負荷軽減を考慮して遮熱性舗装やリサイクル材を活用した舗装を行っています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会資本の更新に伴い建設副産物の排出量が増大し、資源循環に占める建設産業の比率がより高くなっています。このような状況から、環境への負荷の少ない循環型社会経済システム構築のため、公共建設工事が先導的役割を担い、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等リサイクル推進を行っています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	車両通行による騒音・振動苦情、側溝の排水不良箇所や舗装面の補修、段差解消などの要望。また、工事中には施工に関する要望のほか、夜間工事の際は騒音・振動苦情も多く寄せられます。		
	今後の予測	昭和40年初頭、下水道普及のため急速にアスファルト舗装化した道路は、約40年以上が経過した今、老朽化が顕著に現れています。区道約345万m ² を良好な状態に維持するためには、より効果的でコストパフォーマンスの高い維持補修計画が求められます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	生活道路等の改良工事を計画的に行うことによって、利用者にとって安全で快適な道路を確保しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	主要生活道路については、非破壊調査等を行うことにより、より経済的で効果的な施工を行える可能性があります。また、特殊材料等を使用することによってヒートアイランド現象緩和等の付加価値を得ることができます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	道路管理者の基本的な責務ですので、受益者負担は考えられません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	工法の検討、見直しを行い、建設廃材の発生抑制を行うことが出来れば、コストを下げる余地はあります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	建設廃材(アスファルト塊、コンクリート塊等)や土砂(発生路盤材、建設発生土)等の建設副産物が大量に発生する公共建設工事では、まずそれらの発生抑制を考えなければなりません。その検討材料のひとつとして、非破壊調査等の道路診断は効果的です。また、遮熱性舗装や保水性舗装等ヒートアイランド現象の緩和など、通常の改修工事に併せて環境負荷軽減も視野に入れた道路づくりをしていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	主要生活道路の改修工事では、事前に非破壊調査等の道路診断を行い、その解析結果を設計に反映させることで、より経済的で効果的な改修工事を行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	主要生活道路については、非破壊調査等を用いることによって、建設廃材等の発生抑制などに効果的な施工が行える可能性があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	雨水流出抑制対策や、ヒートアイランド現象緩和などは、どうしてもコスト面の問題が生じてしまいます。積算内容や工法の見直し等を常に検討・改善していくことで、今後もコスト縮減を進めていきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	年間計画施工量は5万m ² のまま変更しません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		魅力ある歩行者優先の道づくり			款	5	項	3	目	1	事業	9	整理番号	409							
担当部課名		都市整備部建設課			係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428			昨年度整理番号	396							
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								投資事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	1	政策番号	1,2	施策番号	3,3	事業コード	9 11	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			沿道利用者(商店街含む)及び周辺居住者等		根拠法令等		(1) 道路法第16条1項 (2) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法												
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○安全で快適な歩行空間の確保や震災時における電柱の倒壊防止等に視点を置き、商店街の活性化、まちの景観向上等を含めたまち全体のイメージアップを図ります。		活動指標名(式)		(1) 商店街カラー舗装化整備延長(H13からの累計) (2) 電線類地中化整備延長(H13からの累計)												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、商店街のカラー舗装化整備、区道の無電柱化整備を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
							成果指標名(1)		商店街カラー舗装化整備率												
							算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100												
							成果指標名(2)		電線類地中化整備率(都市計画道路除く)												
							算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100												
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%									
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)											
指標	活動指標(1)	①	m	3,215	3,596	3,707	3,926	3,928	4,006	98.1	100.0										
	活動指標(2)	②	m	330	330	330	330	330	1,090	30.3	100.0										
	成果指標(1)	③	%	80.3	89.8	92.5	98.0	98.0	100.0	98.0	100.0										
	成果指標(2)	④	%	30.3	30.3	30.3	30.3	30.3	100.0	30.3	100.0										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	207,544	131,475	121,552	302,025	86,062	324,384	21年度予算執行率%			28.5								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	206,635	130,625	120,933	301,180	85,377	323,570	特記事項											
	(内)委託費	⑦	千円	206,635	59,050	54,226	281,363	69,395	305,232												
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.41 0.00	1.60 0.00	2.40 0.00	1.89 0.00	1.99 0.00	2.46 0.00	①前年度事業費からの増減理由:商店街カラー舗装整備においては、施工箇所・延長等が違う為、事業費が減っています。また、無電柱化整備においては、21年度より事業に着手したので、事業費が増えています。 ②22年度への繰越事業費:無電柱化整備においては、特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)が、着手後の交通管理者との協議結果、既設埋設管の著しい転換、地元住民要望への対応等により、工期が延伸となったため、22年度に繰越となりました。これに伴い国からの補助金、入溝企業者の建設負担金も22年度に繰越となっています。											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	31,167	14,480	21,720	16,781	17,669					21,842							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0												
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	238,711	145,955	143,272	318,806	103,731	346,226												
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	9,977	4,263	6,026	4,490	4,673	5,656												
	財源	受益者負担分	⑬	千円	4,857	0	0	0	0					0							
		国からの補助金等	⑭	千円	22,857	0	0	0	0					0							
都からの補助金等		⑮	千円		4,290	3,270	3,960	2,346	3,420												
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0												
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	27,714	4,290	3,270	3,960	2,346	3,420												
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	210,997	141,665	140,002	314,846	101,385	342,806												
受益者負担比率⑬÷⑪		%	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 409

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	商店街カラー舗装化整備工事(久我山南第一工区)	220.9	m		27,443
	特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)	1	件		40,000
	特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事に伴う移設補償(東京電力㈱)	1	件		9,027
	商店街カラー舗装補助金(東京都及び杉並区:久我山南銀座会、商店街振興組合久我山商店会)	2	件		4,692
	その他(特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事に伴う移設補償(東京ガス㈱)ほか)				4,900
(2)事業実績	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街の要望を踏まえ、久我山南銀座会と商店街振興組合久我山商店会(久我山南第一工区)の整備を実施しました。また、無電柱化整備については、特別区道第2101-1号線電線共同溝設置工事(一期)に着手しましたが、着手後の交通管理者との協議や地元住民要望への対応等により、工期が延伸となったため、平成22年度に完成の予定です。				

事業開始当初から現在までの変化	地域の活性化が望まれる昨今、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望めます。整備手法は都市美観や防災性に視点を置き、その使用材料や施行方法等が変化しています。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街カラー舗装化整備においては、地元商店街からの要望に基づくため、緊密な調整・説明・PR等を実施することが重要と考えます。また、無電柱化整備においては、歩行者や自転車等の支障となったり、災害時の電柱倒壊の未然防止やまちの景観向上に対する期待は高いものです。反面、長期に渡る事業となることから沿道住民の工事への理解が必須と考えます。
今後の予測	商店街カラー舗装化整備については、主に商店街全体のイメージアップが図られるため、今後も実施要望が多く寄せられるものと思われます。また、耐用年数に達し、舗装状態の悪い整備箇所も見受けられる様になっており、今後は計画的な改修が必要になると考えます。また、無電柱化整備については、安全で快適な歩行空間の確保等の観点から、今後も要望が増えるものと考えます。しかし、歩道のない、幅員の狭い道路の整備は、技術・コスト両面から困難な状況です。

		左の理由または具体的内容
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	商店街の活性化や安全で快適な歩行者空間の確保が図られ、まち全体のイメージアップに寄与するものと考えます。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	計画路線の特色、課題に即した整備方法等の検討を行う必要があると考えます。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	平成15年度より施行された「東京都新・元気をさせ商店街事業」の導入により、商店街自体の負担が軽減されています。
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	定期的な工法やコスト削減に係る検討を重ね、改善に努めています。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	歩行者にとって安全で安心な魅力ある道づくりを目指し、商店街のカラー舗装化やそれに伴う無電柱化を進めています。カラー舗装化は地元商店街の要望を受け、一定の条件を満たす路線について計画的に実施しています。工事費の一部を地元にご負担いただきますが、商店街の雰囲気明るくなることと喜ばれています。永福町駅北口の商店街ではカラー舗装化と併せて無電柱化を実施します。幅員約8mの道路ですが、設備を工夫した無電柱化により安全で快適な道づくりを行っていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	カラー舗装化整備については、関連企業者や地元商店街等との協議・調整・説明・連携を図り、円滑な事業の推進を図りました。22年度予算は、整備面積の増により増額しています。また、無電柱化整備については、特別区道第2101-1号線において、歩道のない現地に即して計画内容を工夫しています。しかし、事業の長期化が見込まれるため、地元住民の理解と協力を得られるよう、十分な説明・調整・検討が必要と考えます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	商店街カラー舗装化整備については、商店街の活性化や都市美観、人々との交流の場の促進等にとって重要な事業と考えます。これらの視点に立ち、商店街振興の更なる充実を図るため、カラー舗装材料などの改良や無電柱化整備など他事業との連携も必要と考えます。また、無電柱化整備については、各路線に即した計画内容等の創意工夫が必要と考えます。なお、コストの増加や長期化が見込まれるため、常に電線管理者等と緊密な調整・検討が必要と考えます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	商店街カラー舗装化整備については、地元からの要望を受けて行うため、事業計画の立上げやPRの推進、緊密な関係者等の事前調整が不可欠となります。また、無電柱化整備については、コスト削減に向け、より詳細な工法の検討を行うとともに、国や電線管理者に対し、更なる技術開発の要望等を行う必要があると考えます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	22年度予算と同等事業規模が見込まれているため、増減がないものと考えます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路の整備			款	5	項	3	目	1	事業	10	整理番号	410			
担当部課名		都市整備部建設課			係名	街路整備係			連絡先電話番号	3435			昨年度整理番号	397			
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分								投資事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1,2	施策番号	3,3	事業コード	8,11	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理											
	都市計画道路利用者(車両運転者、沿道住民等すべてを含む)										根拠法令等	(1) 都市計画法第59条 (2) 道路法16条1項					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民生活の利便性・安全性向上。 ○高齢者・障害者等だれにもやさしいみちづくり。 ○地域交通の円滑化。										活動指標名(式)	(1) 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長(累計) (2) 都市計画道路(区施行)完成延長(累計)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○区が管理する都市計画道路についてバリアフリー化および無電柱化を進める。 ○未完成の都市計画道路のうち、区施行の優先整備路線について、事業化へ向けた検討を進める。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
										成果指標名(1)	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率						
										算定式・指標の説明等	整備延長÷整備対象延長×100						
										成果指標名(2)	都市計画道路(区施行)完成率						
										算定式・指標の説明等	完成延長÷計画延長×100						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	m	5,196	5,406	5,196	5,406	5,406	5,406	5,542	97.5	100.0					
	活動指標(2)	②	m	5,729	5,729	5,729	5,729	5,729	5,729	6,559	87.3	100.0					
	成果指標(1)	③	%	41.5	43.1	41.5	43.1	43.1	43.1	41.8	103.1	100.0					
	成果指標(2)	④	%	45.7	45.7	45.7	45.7	45.7	45.7	49.1	93.1	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	161,624	172,756	125,956	94,672	53,635	233,023	21年度予算執行率%		56.7					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	161,624	172,756	125,956	94,672	53,635	233,023	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	161,106	158,508	122,503	43,025	39,281	221,718								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.07 0.00	2.96 0.00	2.99 0.00	2.69 0.00	2.71 0.00	3.17 0.00	補助131号線二期・概成区間(特別区道第2123号線)の電線共同溝設置工事に伴う、占用企業者の支障移設工事に着手しましたが、21年度の企業者からの請求額が当初の見積額よりも大幅に減額となったことなどにより、執行率が低くなっています。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業をあらたに計上したため、22年度の計画(目標値)を見直しました。これに伴い活動指標、成果指標が変更となっています。							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,060	26,788	27,060	23,885	24,062					28,146			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	189,684	199,544	153,016	118,557	77,697	261,169								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	5,400	4,955	5,208	4,418	4,451	5,079								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,199	0	0	0	0					900			
		国からの補助金等	⑭	千円	9,350	44,100	32,000	12,100	12,100					35,800			
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	15,000								
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	12,549	44,100	32,000	12,100	12,100	51,700								
差引:一般財源(⑰-⑱)	⑱	千円	177,135	155,444	121,016	106,457	65,597	209,469									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 410

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	都市計画道路優先整備補助132号線路線測量ほか業務委託	1	件	7,928	
		都市計画道路補助227号線概成区間測量・設計委託	1	件	6,300	
		特別区道第2123号線電線共同溝設置工事に伴う移設補償契約(東京ガス株)	1	件	11,064	
		特別区道第2123号線電線共同溝設置工事に伴う移設補償契約(東京電力株)	1	件	2,991	
		その他(補助226号線整備工事(三期)、事務用品の購入ほか)			25,352	
(2)事業実績	補助226号線電線共同溝・歩道拡幅整備事業が完了しました。 補助131号線二期・概成区間(特別区道第2123号線)の電線共同溝設置のため、占用企業者が支障移設工事に着手しました。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備を行うため、地形・路線測量と設計を行いました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	補助131号線一期は平成18年度に整備が完了しました。 第三次事業化計画では、補助132号線の路線測量を行いました。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業をあらたに追加しました。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区施行優先整備路線については、生活の利便性、安全性の向上に期待したり、計画区域内で住宅の建替えを検討しているなどの住民から、早期事業化を望む声がある一方で、移転を余儀なくされる商店主、交通量の増加による環境悪化を懸念する周辺住民からは反対の意見も多くあがっています。				
	今後の予測	地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上、高齢者・障害者等にやさしいまちづくりの必要性はますます高まっています。今後、住民の方々の理解と協力を得ながら事業を進めていくために、区民への情報提供を行い合意形成を図ることがさらに重要となります。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 都市計画道路は、都市基盤の根幹をなすものです。事業化およびバリアフリー化、無電柱化によって地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図ることができます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)					
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		事業への理解と満足度の向上を図るために、地域住民の意向を十分に把握して計画の策定・整備に反映させます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		区の道路事業のため、受益者を特定できません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		計画・設計・積算の各段階で基準に基づいて最適な方法を選択しています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)				
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進				
評価と課題		補助226号線は21年6月に竣工しました。これにより環7からパル商店街までの無電柱化及びバリアフリー化が実現しました。補助131号線二期・概成区間については、21年度は、事業説明会を開催し、北側の支障管移設を実施しました。22年度は、北側の電線共同溝設置を行う予定です。第三次事業化計画では、21年度は、補助132号線の路線測量を実施し、整備方針検討を行いました。22年度は、さらに整備方針の検討を進める予定です。いずれも地元のご意見を十分お聞きし、ご理解ご協力を賜りながら進めてまいります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	補助第131号線電線共同溝・歩道拡幅整備事業の住民説明会を開催して、整備の概要と今後の事業の進め方等をご説明しました。22年度予算は、補助第131号線電線共同溝整備工事に着手し、補助227号線概成区間のバリアフリー整備工事を行うため、21年度に比べ増額となっています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	22年度も、補助227号線概成区間バリアフリー整備工事の住民説明会を開催するなど、事業情報の提供を積極的に行うと共に、地域住民の方々のご意見をより多く取り上げる機会を設け、協働による事業展開を目指します。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	地域住民の方の意見は多岐に及び、反対意見をいただくこともあります。それぞれの意見を真摯に受け止め、地域の方々との信頼関係に基づく合意形成を図ることで、協働による事業実施を進めます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	22年度に引き続き、補助131号線Ⅱ期・概成区間の電線共同溝・歩道拡幅整備事業、補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業を進める予定のため、全体の事業費は大きく変わりません。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		狭あい道路拡幅整備			款	5	項	3	目	1	事業	11	整理番号	411			
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	狭あい道路係			連絡先電話番号	3473			昨年度整理番号	398			
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分				投資事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	1	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	狭あい道路に接する敷地の建築主及び関係権利者									根拠法令等	(1) 建築基準法第42条第2項 (2) 杉並区狭あい道路拡幅整備条例及び施行規則
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 狭あい道路を4mに拡幅整備し、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより、安全で快適なまちにしていきます。									活動指標名(式)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築確認申請前の協議により、狭あい道路に接した敷地の後退区域を確定、道路拡幅の整備承諾を得たところについては、その区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隅切り奨励金による支援を行い、区が道路の拡幅整備工事を行う。									成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	m	6,703	7,000	5,518	7,000	7,068	7,000	101.0	101.0						
	活動指標(2)	②	件	514	540	428	540	546	540	101.1	101.1						
	成果指標(1)	③	%	22	23	22	24	23	25	92.0	95.8						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	449,295	569,399	415,557	537,658	470,222	475,000	21年度予算執行率%		87.5					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	449,295	569,399	415,557	537,658	470,222	475,000	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	407,516	501,648	381,251	468,894	420,564	438,788	(成果指標の数値) (1)累計数値 総延長距離 332km 整備延長距離 155.7km							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	16.42 2.59	15.00 3.59	15.56 2.61	15.00 2.61	15.88 3.30	15.00 3.30								
	人件費	⑨	千円	150,079	135,750	140,818	133,185	140,999	133,185								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	7,174	10,052	7,308	7,290	9,217	9,217								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	606,548	715,201	563,683	678,133	620,438	617,402								
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,460	20,829	26,844	20,068	21,253	20,343								
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0								
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0									
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(⑰-⑱)	⑱	千円	606,548	715,201	563,683	678,133	620,438	617,402									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 411

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	狭あい道路拡幅整備工事(委託等)	546	件	355,171
	測量委託(委託等)	531	件	63,846
	拡幅整備助成	574	件	47,541
	協議書及び訂正起案データ入力(委託等)			1,245
	その他(事務費、通信運搬費ほか)			2,419
(2)事業実績	協議件数が減少した平成20年度に比して増加に転じ、協議件数は、756件で前年度比68件の増、また、助成金交付件数については、574件、前年度比172件の増加となり、助成金の執行も予算比約71.4%に達しました。このほか、助成金のうち、隅切り奨励金については110件、前年度比19件の増加実績となりました。また、協議件数に対する整備承諾件数(整備承諾率)は着実に増加しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狭あい道路拡幅整備事業の事前協議申請件数は概ね緩やかな減少傾向でありましたが、平成21年度は増加に転じました。近年、企業等の所有地が売却される傾向が見られ、敷地の細分化が進行しています。そのため、1件あたりの整備距離は短く、拡幅面積も少なくなってきました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	自主整備の場合、後退した部分に花壇等を設置する事例が一部あり、道路管理上の苦情が寄せられています。また、協議申請は個々の敷地で行われるため、道路の反対側の協議申請の際に先の協議に対して問題が提起される事例が見受けられます。		
	今後の予測	経済状況の変化により、協議件数は緩やかな減少傾向にありましたが、平成21年度に増加に転じ、今後もしばらく増加傾向は続くと考えられます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	まちの環境改善として、狭あい道路の解消は特に防災性や交通の利便性の向上に貢献します。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	広報等で周知を図ることにより、本事業の重要性と必要性が十分に認識され、区民の理解と協力がさらに得られれば向上の余地はあります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	申請者の協力を得て敷地を後退することにより、道路の拡幅整備を行うため見直しの余地はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	測量及び整備工事については、極力経費がかからないよう実施しているが、協議申請1件あたりの整備距離が短いため、コストを下げる余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	狭あい道路を4mに拡幅整備し、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより安全で快適なまちにしていくために、狭あい道路拡幅整備事業を着実に進めてきました。事業開始から21年が経過し、区民及び事業者への制度の浸透が見られますが、今後さらに、理解と協力が得られるよう区報等を通じて、制度の周知を図っていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	業務の効率的な執行と資料収納スペースの縮小化のため、平成14年からデジタルデータ化を進めている。21年度からの道路台帳閲覧システム稼働により、測量図面作成の見直しを行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	21年度から、稼働した道路台帳閲覧システムは、道路法上の道路に関する情報が入力されているが、これを道路区域整備担当課でも有効かつ合理的に活用できるようにし、将来は建築基準法上の道路に関する情報を合わせ、道路情報の一元化を図っていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	建築基準法上の道路については、半数が私道であり、基礎資料の整備から取り組まなければなりません。二項道路については、1棟ごとの協議で後退線を決定するため、終端が決まっていない場合もあるなど、一律の公開になじまない要素も多くあります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	土木GIS検討会等で、道路台帳システムを活用した道路情報の一元化を検討します。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		道路掘さく復旧		款	5	項	3	目	1	事業	12	整理番号	412	
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号		3402		昨年度整理番号	399		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		道路占用工事の各企業者		根拠法令等		(1) 道路法第62条 (2) 杉並区特別区道道路占用規則第17条						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収します。		活動指標名(式)		(1) 企業者の道路掘さく工事件数 (2) 企業者の道路掘さく復旧面積						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付(占用係)、工事監督・竣工立会い(土木事務所)、監督事務費の清算(占用係)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		企業者の道路掘さく工事件数前年度比率								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)		企業者の道路掘さく復旧面積前年度比率								
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	件	3,837	0	4,171	4,000	3,864	4,000	96.6	96.6			
	活動指標(2)	②	m ²	37,825	45,000	33,624	38,000	35,330	36,000	98.1	93.0			
	成果指標(1)	③	%	100	0	109	100	93	100	92.6	92.6			
	成果指標(2)	④	%	84.5	35.0	89.0	84.0	105.1	100.0	105.1	125.1			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	937	533	102	533	210	533	21年度予算執行率%		39.4		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	189	10	10	10	10	10					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	事務費のうち、一般需用費の残による。			
	人件費	⑨	千円	4,570	4,525	4,525	4,440	4,440	4,440					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,507	5,058	4,627	4,973	4,650	4,973					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,435		1,109	1,243	1,203	1,243					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	45,081	61,844	42,933	42,944	51,760	51,000				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	45,081	61,844	42,933	42,944	51,760	51,000					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	▲ 39,574	▲ 56,786	▲ 38,306	▲ 37,971	▲ 47,110	▲ 46,027						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	818.6	1,222.7	927.9	863.5	1,113.1	1,025.5						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 412

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
					210
(2)事業実績	電話、電気、ガス、上下水道の各企業の道路掘さく復旧について、道路管理システムによるオンライン申請を行っています。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業がを行い、区の受託復旧工事は16年度から廃止しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。			
	今後の予測	各企業がコストダウンを図ることなどの理由により、工事件数は横ばい若しくはゆるやかに減少していく傾向になると予測されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	まちの骨格である道路を良好な状態に保ちます。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	各企業の掘さく工事を計画調整すること等により、より効率的に良好な道路の状態を保持できます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	工事単価の上昇と連動させて、見直しを行っています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	すでにオンライン化、OA化を進め、コストとしては必要最低限の状況で実施しています。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	老朽化したライフラインの更新に伴い、掘さく工事は必要不可欠です。工事を実施する企業との工区・工期等の調整業務を効率的に行います。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	監督事務費の改正を行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	監督事務費については、毎年見直し、単価改正を行っています。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	監督事務費は、公共工事の直接的経費であるため、公共設備の公平な整備に影響します。周辺自治体との綿密な連絡調整を図っていきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	歳出については、現行の道路管理システムが順調に機能しているため、大きな変化はありません。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		河川維持管理		款	5	項	3	目	3	事業	1	整理番号	419	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	設計係		連絡先電話番号	3315-4178		昨年度整理番号	407			
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)沿いの住民及び河川管理用通路の利用者		根拠法令等		(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例 (2)						
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○河川環境を良好に保つことで、誰もが安全・安心に利用できる歩行空間を提供します。		活動指標名(式)		(1) 川の清掃回数 (2) 川沿い通路の除草回数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○河川区域(河川内及び管理用通路)の清掃、除草を行う。 ○川沿い樹木の剪定等維持管理を行う。 ○管理用通路の舗装補修等維持補修工事を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		清掃実施率		算定式・指標の説明等		清掃実績回数÷清掃計画回数×100						
		成果指標名(2)		除草実施率		算定式・指標の説明等		除草実績回数÷除草計画回数×100						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	回/年	32	46	58	96	96	90	106.7	100.0			
	活動指標(2)	②	回/年	6	11	11	22	22	10	220.0	100.0			
	成果指標(1)	③	%	32	100	126	100	100	100	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④	%	6.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	95,311	95,499	92,891	95,678	84,780	90,007	21年度予算執行率%		88.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	29,800	29,387	29,800	27,658	30,000	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	95,211	93,665	91,146	93,844	83,051	87,867					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.59 0.00	2.44 0.00	2.56 0.00	2.49 0.00	2.87 0.00	2.44 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	23,673	22,082	23,168	22,109	25,483	21,665				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	118,984	117,581	116,059	117,787	110,263	111,672					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	3,718,250	1,908,283	1,494,345	916,531	860,469	907,467					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	118,984	117,581	116,059	117,787	110,263	111,672					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 419

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃・除草			
		河川維持工事			27,658
		樹木剪定等			15,936
		修繕費			1,635
		その他 (光熱水費、設計等事務費ほか)			662
(2)事業実績	平成21年度については、工種内容をみなすことにより、清掃、除草の回数を増やすことができました。また、平成22年度については、除草の内容を抜根から行うこととし、その分回数を減らしました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を行ってきました。しかし、近年では都市内に残された貴重な歩行空間としての需要が高まり、住民の関心は防災に加えて景観も重視する傾向にあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	河川管理用通路の舗装補修や護岸除草、樹木の補植、臭気対策の要望などが寄せられています。			
	今後の予測	今後も都市河川は、治水の役割はもとより、憩いの水辺環境としての役割を担う必要があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 川沿い通路は、都市化の進展により失われつつある水辺空間を体感しながら利用できる貴重な歩行系通路です。河川環境を良好に維持することで、歩行者優先の通路を誰もが安心して快適に利用できます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)				
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	護岸除草等河川内の除草については、護岸緑化や河床緑化の観点から全てを刈り取らずに、場所によっては草等を残す方法も良いのではないだろうか。そういった細かな見直しを行うことで成果を向上させる可能性はあります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	河川・河川管理用通路等の維持管理に関連した事業は、区民全てが利益を得る類のもので、一部の利用者へのみ応分負担を求める受益者負担にはなじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	河川管理用通路の花壇については、一部区間でボランティアグループ等による活動が行われているので、これらを拡大していればコストを下げる余地はあります。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	近年、河川を取り巻く状況は大きく変化しています。かつての治水や利水としての役割だけでなく、潤いある水辺空間、多様な生物の生息・生育環境、地域の風土と文化を形成する重要なまちの要素として見直されつつあります。当事業は、そのような河川環境を保全するうえで重要な役割を担い、ここ数年は作業内容を見直すことで成果を上げています。今後は、地域住民等との協働も視野にいれた事業展開が課題となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	ボランティアは地域住民の自らの意思に基づくものなので、協働による成果増は進んでいません。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	通路の清掃(ゴミ拾い)については、地域住民やボランティアグループ等との協働が実現できれば、更なる成果増に繋がる可能性があります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	通路の清掃(ゴミ拾い)についてのボランティアグループ等による活動の申し入れは現在のところありません。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	23年度も他事業の委託作業(道路保全委託)と調整を行い、現状予算内で活動量を更に増やしていく手段を検討していきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		排水場維持管理			款	5	項	3	目	3	事業	5	整理番号	423		
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	工務係			連絡先電話番号	4633			昨年度整理番号	411		
上位施策No・施策名										5		道路交通体系の整備		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 地方自治法 第281条 (2)								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○JR線高架下の区道及び地下道を安全に通行できるようにする。				活動指標名(式)		(1) 排水施設の保守点検回数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○JR線高架下の区道及び地下道の雨水・地下水等を排水する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 点検実施率 算定式・指標の説明等 点検実施数÷点検計画数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	回	12	12	12	12	12	12	12	100.0	100.0				
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	847	941	621	941	823	675	21年度予算執行率%		87.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	678	377	357	381	357	357							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	91	91	91	89	89	89						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	938	1,032	712	1,030	912	764							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	78,167	86,000	59,333	85,833	76,000	63,667							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0						
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	938	1,032	712	1,030	912	764							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 423

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	排水場ポンプ保守点検(委託等)	2	箇所		357
	その他(排水場光熱水費等)				466
(2)事業実績	安全総点検や調査回数を増やし、不測の事態を想定し、日頃から注視していきます。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により掘割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水対策として設置、また踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し設置された施設である。下水道施設に自然流下することが不可能なため施設の存続する限り、これを維持していきます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	排水場は、平成10年にポンプの改修を行ったが、その他の周辺機械機器類及び、施設は設置時のままである。このため、当排水場施設は経年劣化しており、故障の発生も多い。			
	今後の予測	近年、地球温暖化の影響で、集中豪雨が激増している。もとより、排水場は水防施設として、また不特定多数の地域住民が安心して通行できる重要な施設でなければならない。ひとたびゲリラ豪雨が発生したときに、施設の老朽化で機器類が故障して人災になりかねないので、具体的な改修計画を立て、早期に検討する必要があります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	排水場の故障は、沿道の方々や通行者に損害をもたらすため、施策への貢献度は大きいと考えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	施設の老朽に伴い、修理箇所が今後増えていくことが予想されるため、現在の事業費での成果向上は困難です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	当該施設は、付近に居住、または通行する不特定多数の住民が利益を得るもので、受益者負担の特定は困難です。			
(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	全面改修を行うことで、短期的な補修費用の改善は見込むことができる。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	近年の集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも注目されています。現在使用している排水ポンプの点検や修繕を行うだけでなく、機器の入れ替等の計画を前向きに検討し、排水機能を維持していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	引き続き、安全点検や調査回数を増やし、注視していくとともに、改修計画の実現に向け、関係部署と連絡を密にしています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き、安全点検や調査回数を増やし、注視していくとともに、改修計画の実現に向け、関係部署と連絡を密にしています。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	施設の改修工事には、経費がかかる。ひとたびゲリラ豪雨が発生したときには、施設の老朽化で機器類が故障して人災になりかねない。早急な改修計画を立て進めていく必要がある。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	実現に向けた具体的な改修計画を立て、早期に検討していきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		公共溝渠維持補修		款	5	項	3	目	3	事業	6	整理番号	424	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	工務係			連絡先電話番号	4633		昨年度整理番号	412		
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	32年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			公共溝渠(主に蓋掛けの水路)の利用者及び近隣の住民。		根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条2項 (2)						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○公共溝渠の排水機能を保全し、悪臭や蚊の発生の防止に努め適正な維持管理を図る。			活動指標名(式)		(1) 維持管理面積 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公共溝渠のしゅんせつや土揚敷の除草を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		維持補修対応率								
				算定式・指標の説明等		調査または対応の実施数÷区民からの通報及び要望×100								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	m	19,967	19,967	19,967	19,967	19,967	19,967	100.0	100.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,260	2,080	1,902	2,080	914	2,080	21年度予算執行率%			43.9	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	1,260	2,080	1,902	2,080	914	2,080					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	しゅんせつを予定していた箇所の泥土を調査したところ、堆積量が少なく実施量が減ったため上記の執行率になりました。			
	人件費	⑨	千円	91	91	91	89	89	89					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,351	2,171	1,993	2,169	1,003	2,169					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	68	109	100	109	50	109					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,351	2,171	1,993	2,169	1,003	2,169					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 424

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		公共溝渠しゅんせつ	3.3	m ³	914
	その他 ()				0
(2)事業実績	区内に点在する公共溝渠の維持管理については、とりわけ、発生材処理(産業廃棄物)の手続きや、対応箇所を道路維持補修に取りまとめ、個別に実施することが効果的であるため、平成19年度から日常保全委託に統合したことで、区民要望等に以前に比べ迅速に対応できるようになりました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共溝渠は、昭和30～40年代下水道の普及時に残された柵渠、U形溝であり、蓋掛けにより、通路として利用されているものもあるが、未だに開渠のものもある。現在、柵渠、U形溝共かなりの老朽化が目立っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公共溝渠は区民にとって、日常生活を支える重要な歩行空間であるが、蚊の発生、悪臭などの環境面のもの、及び柵渠、蓋等の老朽化による破損など様々な要望や意見が寄せられています。			
	今後の予測	公共溝渠施設(柵渠、コンクリート蓋等)の老朽化が進むにつれ継続的な維持を考えていくと、排水施設を整備して歩行系道路(通路)として機能を改善していくことが望まれます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 公共溝渠の排水機能を維持保全し、悪臭や蚊の発生の防止をすることで、良好な生活環境を整えています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	現在の事業規模は最低レベルの維持管理であり、その必要経費の精査は実施済みです。			
	②成果向上のための方策	排水設備の設置等、公共溝渠の機能改善が必要です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	当該施設は、区民全てが利益を得る類のもので、一部の利用者にもみ応分負担を求める受益者負担にはなじまない。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	定期的に工法及びコスト縮減に検討を重ねるなどの精査は実施済みです。今後も単価の精査等は継続していきますが、大幅な縮減は、困難です。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	公共溝渠の排水機能を維持していく一方で、区民の健康増進や防犯の観点から、公共溝渠の歩行系通路への転換整備が望まれています。こうした要望を踏まえ、水路のあり方について、管理方針や事業計画をまとめていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	発生材処理(産業廃棄物)の手続きや、対応箇所を道路維持補修に取りまとめ、個別に実施することが効果的であるため、平成19年度から日常保全委託に統合したことで、区民要望等に以前に比べ迅速に対応できるようになりました。
(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	公共溝渠施設の老朽化が進み、継続的な維持・保全を確保するには、排水施設を整備し、その上をカラー舗装等を行うことにより、区民が安心して通行できる、明るく楽しい歩行系道路(散歩道)として機能を改善していくことが望ましい。このことは、区民の健康増進や防犯の観点からも効果的である。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	水路のあり方検討委員会の立ち上げを検討している。最終答申を受け、計画的な管理方針・事業計画を策定し、早急に実施していく必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	地中部分の活用や歩行系道路としての位置づけやビジョンの検討について、早急にあり方検討委員会を立ち上げ、実現性の高い計画を早急にまとめる必要があります。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		南北バスの運行			款	5	項	3	目	5	事業	4	整理番号	432				
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	交通対策係			連絡先電話番号	3553			昨年度整理番号	420				
上位施策No・施策名		5 道路交通体系の整備			予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	3	事業コード	10	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区内在住者、通勤・通学者、来訪者									根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 道路運送法第4条	
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 区内南北交通不便地域の解消を図り、移動困難者に対し交友手段を提供するとともに、地域間の交流を促進します。また、今後のコミュニティ交通のあり方について、調査・研究を行います。									活動指標名(式)					(1) 南北バス「すぎ丸」運行本数 (2) 南北バス「すぎ丸」路線全長		
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○杉並区南北バス交通「すぎ丸」(けやき路線、さくら路線、かえで路線)を継続して運行する。 ○新たなコミュニティ交通のあり方を調査・研究する。									成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 南北バス「すぎ丸」年度総利用者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数 算定式・指標の説明等		
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
指標	活動指標(1)	①	本	53,938	62,000	62,472	78,600	79,322	79,336	100.0	100.9							
	活動指標(2)	②	km	14	21	22	22	22	22	100.0	100.0							
	成果指標(1)	③	人	827,949	870,000	902,976	1,022,000	1,046,349	1,095,000	95.6	102.4							
	成果指標(2)	④	人	2,263.0	2,600.0	2,833.0	2,800.0	2,867.0	3,000.0	95.6	102.4							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	27,757	176,073	143,989	89,520	79,366	72,732	21年度予算執行率%		88.7						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	3,382	26,793	25,984	7,695	4,641	4,100									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.04 0.50	2.50 0.00	2.18 0.50	2.50 0.00	2.56 0.00	2.00 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,646	22,625	19,729	22,198	22,730	17,758								
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,385	0	1,400	0	0	0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	47,788	198,698	165,118	111,718	102,096	90,490									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	886	3,205	2,643	1,421	1,287	1,141									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	2,654	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円		20,500	20,500	9,500	9,490	9,000									
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,654	20,500	20,500	9,500	9,490	9,000									
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	45,134	178,198	144,618	102,218	92,606	81,490										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 432

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	既存路線の運行	3	路線	77,898
	交通体系の調査・研究	1	路線	793
	啓発・PR	3	路線	675
	その他 ()			0
(2)事業実績	けやき路線は、1日あたりの平均乗客数が1700名を越えており、安定した利用が伺えます。さくら路線も1日あたりの平均乗客数が500名程度です。また、かえで路線は運行開始2年目を向かえ、1日あたりの平均乗客数が600名を超え、さらに増加が期待されます。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成12年11月 南北バス「すぎ丸」けやき路線運行開始 平成16年11月 南北バス「すぎ丸」さくら路線運行開始 平成20年11月 南北バス「すぎ丸」かえで路線(西荻窪～久我山)運行開始		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標はおおむね達成されたと考えられます。外出機会の増加や路線沿線の生活環境のイメージの向上にも貢献しています。一方で、車両のバリアフリー化の推進や、運行本数、運行時間の延長などの路線ごとの要望もあります。また、南北交通に捉われない交通不便地域でのコミュニティバスの運行を要望する声もあります。		
	今後の予測	けやき路線とさくら路線は、ほぼ横ばいの利用が見込めます。また、かえで路線については、運行開始からの期間が短いため、認知度が低い状態ですが、今後PRを実施することにより認知度も上がり、利用者が増加すると思われます。		
事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	高齢者や子供連れの主婦などの昼間移動者の交通便利性向上だけでなく、地域間交流の促進、交通事故の防止、排気ガス減少、夜間の女性や児童の安全確保など、地域改善、商業の活性化にも波及的効果が見られます。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	利用者の増加を図るためのPR、サービス向上を図っていきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	「すぎ丸」の需要が高い理由は、100円という利用料金の設定です。運行開始以来着実に利用者も増えており、収支面でも一定の均衡が保たれていることから、見直す必要はないと考えます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	コミュニティバスが継続的に安定した運行を行うには、区による運行経費等への助成が必要です。ただし、利用者数の増加、運行経費の抑制への努力は行っています。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	既存3路線の評価は、南北交通不便地域の解消という目的については、概ね達成できました。ただし、個々の路線の課題として、バリアフリー化、運行本数の増加、運行時間の延長、利用者の認知度アップなどがあります。また、南北バスとは別に、新たなコミュニティバスを望む声もあります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	けやき路線については、バリアフリー化の推進のため、新型車両を1台更新しました。かえで路線については、認知度を向上させるため、開通記念日に併せて、無料乗車を二日間実施し、多くの区民の皆様にご利用されました。さらに、運営事業者と協力して、沿線の区民の方へチラシを配布いたしました。また、全体として運行経費を改善させるため、ラッピング(車体広告)をより多く導入するとともに、新たなコミュニティバスのあり方について、調査・検討しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 全車両のバリアフリー化を推進します。各路線ごとの課題を克服できるよう調査研究し、可能なものについて改善します。また、新たなコミュニティバスのあり方について、引き続き調査検討を行ってまいります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 全車両のバリアフリー化については、高額な購入経費が必要となります。また、各路線の課題を改善するためには、採算性の問題もあります。あらたなコミュニティバスのあり方については、必要性、採算性、沿線住民の方の同意などの問題があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	既存路線については、バリアフリー化の推進と利用者の増加のためのPRの実施や、ラッピングの推進を行います。新たなコミュニティバスのあり方についても、専門家を入れた検討会を設置して調査・検討します。